

## 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画(R3年～R5年)の

## 目標値の設定について(案)

## (1) 施設入所者の地域生活への移行

施設に入所している障がいのある方について、グループホーム等への地域生活移行を推進する。

## 【国の指針】

## ・施設入所者の地域生活への移行

令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上を地域生活へ移行。

## ・施設入所者の削減

令和元年度末時点の施設入所者の1.6%以上を削減。

なお、令和2年度末までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を令和5年度末における施設入所者の地域生活への移行及び施設入所者の削減の目標値に加えた割合以上を目標値とすることを基本としつつ、地域の実情に応じて設定する。

⇒令和元年度時点で地域生活への移行が、4名達成できていないが、1名は令和2年度末時点で在宅への移行の可能性がある。よって、3名が未達成の可能性があるが、現在施設入所している方の約8割が、重度の方や高齢の方であることと、前回の計画の実績も踏まえて、境港市の実情を考慮しての目標値設定とする。

## 【境港市の目標値】

## ①令和5年度末までに施設入所者の6%以上が地域生活へ移行

$$53人 \times 6\% = 3.18人 \div 3人$$

## ②令和5年度末までに施設入所者数を1.6%以上削減

$$53人 \times 1.6\% = 0.84人 \div 1人$$

項目	数値
基準とする入所者数 令和元年度末の人数	53人
目標年度入所者数 令和5年度末時点	52人
【目標値】 縮減見込み②	1人減
【目標値】 地域生活移行数①	3人

## (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神病棟に長期入院されている方への地域移行及び地域定着について、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置し、**活性化に向け取り組む。**

### 【国の指針】

保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置し、今後は協議の場の活性化に向けた取組が必要。

### 【境港市の目標値】

県と連携して、西部圏域での協議の場の開催を年に1回は行う。

項目	数値
<b>【目標値】</b> 開催の年度回数	<b>1回</b>

## (3) 地域生活支援拠点等における機能の充実

障がいのある方の地域生活を支援する機能の集約等を行う拠点等について整備し、**機能の充実をはかる。**

### 【国の指針】

令和5年度末までに各市町村または各圏域に1つ以上の拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討する。

### 【境港市の目標値】

令和2年度に拠点を整備し、令和3年度以降、運用状況を検証及び検討する会を年に1回開催する。

項目	数値
基準とする拠点数 令和元年度末の拠点数	0箇所
目標年度拠点数 令和5年度末時点	1箇所
<b>【目標値】</b> 運用状況の検証及び 検討の年度回数	<b>1回</b>

#### (4) 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を活用して、一般就労に移行することを推進する。

(福祉施設の範囲：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型)

##### 【国の指針】

- ① 福祉施設から一般就労への移行を令和元年度実績の1.27倍以上とする。  
うち、就労移行支援からの移行を1.3倍、就労継続 A 型からの移行を1.26倍、就労継続 B 型からの移行を1.23倍とする。
- ② 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行するもののうち、7割が就労定着支援事業を利用する。
- ③ 就労定着支援事業の就労定着率については、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を7割以上とする。

※令和2年度末までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を令和5年度末における各々の目標値に加えた割合以上を目標値とする。

⇒目標達成済。

##### 【境港市の目標値】

- ① 就労移行支援事業等を通じて一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.27倍とする。  
 $5人 \times 1.27 = 6.35人 \doteq 7人$   
うち、就労移行支援、就労継続 A 型、就労継続 B 型の移行の内訳は、(A)～(C)とする  
(A) 就労移行支援を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.3倍以上  
 $1人 \times 1.3 = 1.3人 \doteq 2人$   
(B) 就労継続支援 A 型を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.26倍以上  
 $1人 \times 1.26 = 1.26人 \doteq 1人$   
(C) 就労継続支援 B 型を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の1.23倍以上  
 $3人 \times 1.23 = 3.69人 \doteq 4人$   
※令和元年度は、11人の移行があったが、特殊事情があったため、それを考慮して3人とする。
- ② 就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行するもののうち、7割が就労定着支援事業を利用する。  
 $7人 \times 0.7 = 4.9人 \doteq 5人$
- ③ 就労定着支援事業の就労定着率については、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を7割以上とする。

項 目	数 値
基準とする一般就労移行者数 令和元年度の人数	5人
【目標値】 令和5年度における一般就労移行者数① (A) + (B) + (C)	7人
基準とする就労移行支援を通じた移行者数 令和元年度の人数	1人
【目標値】 令和5年度における移行者数 (A)	2人
基準とする就労継続支援 A 型を通じた移行者数 令和元年度の人数	1人
【目標値】 令和5年度における移行者数 (B)	1人
基準とする就労継続支援 B 型を通じた移行者数 令和元年度の人数	3人
【目標値】 令和5年度における移行者数 (C)	4人
【目標値】 一般就労に移行するもののうち、7割が就労定着 支援事業を利用②	5人
【目標値】 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上 の事業所が7割以上③	70%

## (5) 障害児支援の提供体制の整備等

### ① 児童発達支援センターの設置

#### 【国の指針】

令和5年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所以上の設置を基本とする。

#### 【境港市の目標値】

項目	数 値	備 考
現状値	1箇所	市内で設置 (NPO 法人陽なた)
【目標値】 令和5年度末時点	1箇所	現在の提供体制の 維持・拡充

### ② 保育所等訪問支援の充実

#### 【国の指針】

令和5年度末までに全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。

#### 【境港市の目標値】

項目	数 値	備 考
現状値	1箇所	市内で構築 (NPO 法人陽なた)
【目標値】 令和5年度末時点	1箇所	現在の提供体制の 維持・拡充

### ③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所

#### 【国の指針】

令和5年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所以上確保することを基本とする。

#### 【境港市の目標値】

項目	数 値	備 考
現状値	2箇所	圏域での設置 (県立総合療育センター、 博愛こども発達・在宅支援 クリニック)
【目標値】 令和5年度末時点	2箇所	現在の提供体制の 維持・拡充

④ 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所

【国の指針】

令和5年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1箇所以上確保することを基本とする。

【境港市の目標値】

項目	数 値	備 考
現状値	2箇所	圏域での設置 (多機能型事業所ぴのきお、 博愛こども発達・在宅支援ク リニック)
【目標値】 令和5年度末時点	2箇所	現在の提供体制の 維持・拡充

⑤ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場と医療的ケア児コーディネーターの配置

【国の指針】

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、令和5年度末までに、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的コーディネーターの配置を基本とする。

【境港市の目標値】

項目	数 値	備 考
協議の場(現状値)	1箇所	圏域で設置
【目標値】 令和5年度末時点	1箇所	
コーディネーター(現状値)	1名	市で配置
【目標値】 令和5年度末時点	1名	

## (6) 相談支援体制の充実・強化等

### 【国の指針】

令和5年度末までに、市町村又は圏域において、相談支援体制の充実・強化等に向けた取組の実施体制を確保する。

### 【境港市の目標値】

- ① 障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援を実施
- ② 地域の相談支援事業者の人材育成を行うため、県が実施する研修への参加しやすい環境作りを整備
- ③ 地域の相談支援機関との連携強化のために、会議等を実施

## (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

### 【国の指針】

令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築する。

### 【境港市の目標値】

- ① 障害福祉サービス等に係る各種研修に職員が参加
- ② 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析し、事業所と共有
- ③ 指導監査結果を県と共有